日本版インクルーシブ教育モデル試案
ボストン　マサチューセッツ州で見たインクルーシブ教育を日本で実現させる

川原 雅樹
Kawahara Masaki

要旨

本論文は、日本における一律的な「みんな一緒」のインクルーシブ教育の限界を踏まえ、児童一人ひとりの特性に応じた支援を保障する「日本版インクルーシブ教育モデル」を構築する試案である。背景として、支援不足のまま通常学級に通うことで不適応を生じた事例や、ボストン視察で確認された柔軟な教育環境の実践が挙げられる。本モデルは、支援員の配置やセンサリールーム等の環境整備、発達検査に基づく個別指導計画の作成を重視する。また、K12 から大学・就労までを見通した段階的教育や教員研修を通じ、合理的配慮を備えた教育の実現を提案する。最終的には、障害を「脳機能の違い」と捉え、多様性を尊重しつつ、すべての児童が安心して学び、将来的に社会で自立できるインクルーシブ社会の実現を目指すものである。

キーワード：特別支援教育、個別の教育的ニーズ、合理的配慮、多様性の尊重

Ⅰ．定義「日本版インクルーシブ教育モデル」

本論文における「日本版インクルーシブ教育モデル」を次のように定義する。

「障害のある子供たち・国籍の違う子供たちなど特別な教育的ニーズがある子供たちが、それぞれの特性に合わせた支援（学習内容、カリキュラム、授業方法、対応、環境、学ぶ場所の変更など）が行われ、全ての子供たちが能力を伸ばすことを前提としたうえで、通常学級など自然に無理なく集団参加し学習できる教育」

Ⅱ．提案理由

①日本で体験した「交流学級に行けばいい」「みんなと一緒に交流学級で過ごせればいい」「障害のある子が一緒にいることで、その子を助けることを学び、多様な人間がいることを定型発達の子が学べる」といったインクルーシブ教育により不適応を起こした児童やその保護者、対応に疲弊した教師・職員を「個別の教育的ニーズ」に合った日本版インクルーシブ教育モデルにより改善できると考えたため

②過去４回ボストンの特別支援教育視察に行き、交流学級から他の場所へ自然に行って落ち着く姿、通常学級内で休憩できる姿、それを見ても当たり前だと考える子供たちを見て、日本でもその子に合った「教育的ニーズ」を保障した全員が安心できるインクルーシブ教育を実現させたかったため

③障害ではなく、脳機能の違いだという当たり前の考え方を日本で実現させるため

Ⅲ．本提案の背景

１．日本での実態調査「現場の声」（全 60 名）

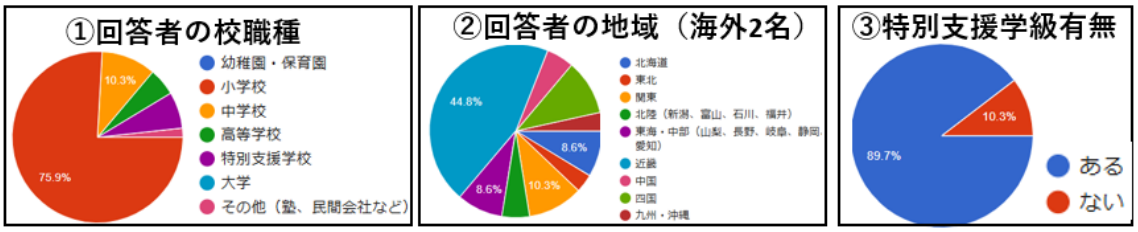

図 1. 実態調査の結果（左より「校種・地域・勤務先における特別支援学級の有無」）

（期間＝2024 年 11 月一ヶ月間（募集 1000 名以上））

★募集媒体 TOSS workplace、各県 TOSS 教師 line（TOSS 外に呼びかけてもらう旨も伝える）、川原勤務市特別支援学級担任 Line、川原勤務市指導主事、海外より Facebook 友人より回答、Facebook1000 名に協力依頼、その他知り合い管理職 ML

① あなたが体験したり見聞きしたりした中で、インクルーシブ教育の良さをお書きください。インクルーシブについてはあなたの持っているイメージや考えで OK です。

＜主な回答＞

「障害のあるなしに関わらず一緒に学習できる」「どの子も同じ場と時間を共有できる」「インクルーシブ教育が進むと、子ども達が大人になり社会に出てからも障がい者への理解が深まる」「様々な特性を理解できる子どもが増える」「手厚いイメージがあります」「良さを思いつかない」「適切な教育を全ての子が受け、共に学べること」「助け合う姿勢が見られる、障害への理解」「交流級と密になること」

→どちらかというと交流学級側の子供の利点が多い。

② あなたが体験したり見聞きした中で、インクルーシブ教育の課題をお書きください。

＜主な回答＞

「特別支援学校適のお子さんが親の希望のみで通常学校に通うが対応が大変すぎて疲弊する事例を見聞きします」「どの配慮や支援が必要かがオーダーメイドな点」「子ども達の心が豊かにならないといじめや差別等につながる」「個別対応が必要な時に、人手が足りない」「本人にとって適さない場所で教育を受けさせられているというイメージ。みんな一緒の場でというのは聞こえはいいが、実際はかわいそうなことをしていると思う。適した場でよりベターな教育を追求したほうがいいと思う」「全ての子が適切な教育を受けているわけではないこと」「支援級担任が放流している。放流学級現象が各地で起きている。」→人手不足、支援せず交流学級に行っている、いじめや差別がおこることもある。

③ あなたの地方でのインクルーシブ教育の現状をお書きください＆希望・意見

＜主な回答＞

「インクルーシブが進められているが、特別支援学級の子どもが増えすぎて、十分なサポートができないため『インクルーシブ』という錦の御旗にすり替えられている感がある。支援員の先生も足りず、『とりあえず』通常学級で、という学校も多い。特に中学校」「中学になると配慮がなくなり放課後等デイサービスの利用が増える子どもたちが多い印象です」「大阪が方針転換したのはいい傾向。ようやく支援学級の子が支援学級で授業を受けられるようになってきた。<大阪の方針転換前の状況（聞き取り）＝大阪は支援学級の子も通常学級の教室で学んでいました。これが原則です。国の通知に沿って、時数の半分以上は支援学級で学ぶようにと通知が届いて、ここ数年で変わってきました。今までは入り込みで、すべての授業を通常学級で受ける子もいれば、国語や算数を支援学級で受け

てあとの授業は通常学級で受ける子もいました。合科といって週に一時間支援学級在籍の児童が集まって自立活動をする時間があります。これは今もあります。通常学級のペースで過ごせないのに通常学級で過ごすので学習効果がないです。自分が３年をもっていたときは算数の授業をすすめるところに別課題を持った支援学級の子がいました>」「不適応に教師が対応できていない」

→交流学級の形だけで支援なしの状況となっている。

④　顕著な意見

「何でも一緒にという行き過ぎたインクルーシブ教育により特別支援学校に転校した例があります」「常時、支援員さんがつけないので、授業での対応やケガなどの心配が常につきまとう」「保護者の過度な要求がある」「『インクルーシブ』という言葉（考え）のみが一人歩きし、本来特別な支援が必要な児童の実態を考慮しないで『この子を一般級に』などと考える保護者がいる」「実際に思うことですが、基本的に通常級の活動に合わせて参加する…という形なので、重度の子で、参加できないことがたくさんあります。担任も理解がなければ、重度の子は置いてけぼりになり、実りのない(と感じてしまう)時間が多々あります……。国語の授業を通常級の子たちが受けていて、その端っこで邪魔にならないよう自立活動(机でできるもの、音が出ないようにするもの)をしていたりする時間は、『これでいいんだろうか』と思います」「東京都は、情緒の固定級がほとんどない。インクルーシブ教育の名のもとに、通常学級でキレて暴れてしまう児童が複数いて新卒の担任が倒れ、学級崩壊するケースが増えている。校内に支援級もなく、１年生で知的に低い子がいて保護者が途中で希望しても２年生からしか転学できないケースもある」「インクルーシブ教育＝障害(特性)がある子もない子も同じ教室で学ぶことと思っている・イメージしている教員が多いと感じる。そのため、『勉強ができなくても(例:かけ算ができなくても…)、その場にいることがとにかく大切である』という発想になり、同じ場で学ぶということに意識が向き過ぎることがある。また、そういう考え方の教員の場合、特別支援学級や特別支援学校があること自体が悪であるかのような発言を聞くこともある」

２．ボストンでのインクルーシブ教育視察

2024 年ボストン ダンバース地区にインクルーシブ教育視察に行った。そこでは子供に合わせた集団参加が行われていた。フルインクルーシブではなく、子供の教育的ニーズを専門家が分析し、個別にインクルーシブの時間や内容を定めていた。改めて日本のインクルーシブ教育にも個別の教育的ニーズが必要だと感じた。

図２. ボストンで見たインクルーシブ教育の実態

Ⅳ．日本版インクルーシブ教育実現のための条件

１． 人員確保

特別支援学級・学校、日本語教室等の子供たちが通常学級で学ぶ際、少なくとも通常学級に一人、個別の指導計画による確かな支援ができる専門性のある支援員の確保が必要である。

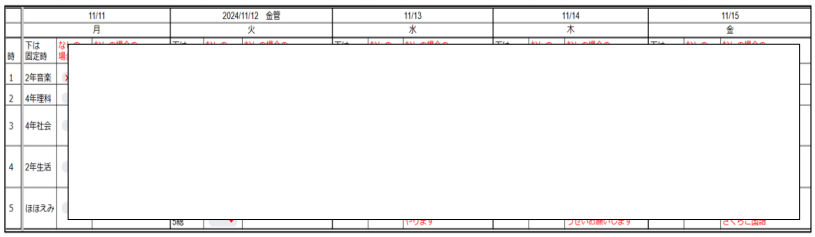

図３. 交流学級での支援員のシフト表

図４. 研修講座告知

毎週、支援員の動きを一人ずつ別々に、特別支援学級の予定表を作成。誰も交流学級に入れないことのないようしている。ただ、どうしても人手不足で、川原が３学級かけもちで特別支援学級で授業することも多い。支援ボランティアで人材確保をしている自治体もあるので各学校で地域ボランティアを考えることも必要となる。

２． 場所の確保

空き教室がある学校はその教室を、ない学校は使用していないＰＣ室にセンサリールームを作ることが考えられる。下図５は実際に勤務校で作ったセンサリールーム例である。予算もあげ地域のホームセンターの協力も得て作成した。ただし常駐する教師がいないので、いつでも使うことは難しかった。運用ルール、マニュアル等も作って機能させた。

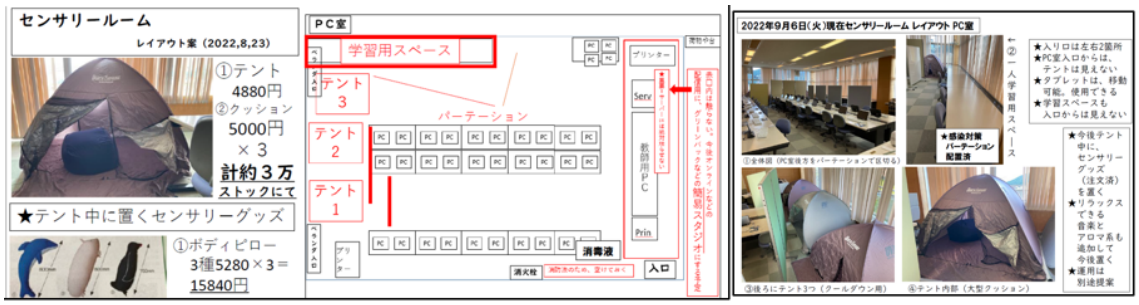

図５. 実際のセンサリールーム 学校での提案及び運用

図６. 実際の特別支援教室

左図６は、特別支援学級の環境設定例である。ジョン・コーネン氏の理論を踏まえ、休憩できるスペースを確保した。

通常学級の廊下にテーブルなどを置いて、離れて学習できる場も作っている。

時計はデジタル・アナログ両方提示できるものであり、視覚でわかるタイマーもついている。基本 Teacch の考え方で、教室環境を設定している

Ⅴ．実現のための段階的教育

１．出生からの子育て支援＆小中高・就労・研修（K12→高校→研修→就労まで）

① 出生前検診の是非において、妊娠時、様々な障害のある子の生活や理解ができるような取り組みを行う。

② 子育て支援において、障害のある子供たちの乳幼児期の子育て・相談教室を開催する。

③ 幼保インクルーシブ教育において「早期発見・支援・説明・相互理解・集団参加」を中心に行っていく。

④ 小学校から中学校でのインクルーシブでは、段階的に「フルインクルーシブ」「半分以上・以下の時間を分けたインクルーシブ教育」を行う。

⑤ 高等学校でのインクルーシブは、現状の通級実施 10.7%からの脱却を行う。

⑥ 大学「特別支援教員養成課程」では「①歴史②定義③発達④対応⑤ABA⑥情緒の安定（アンガーマネジメント）⑦環境設定⑧身体⑨ICT⑩Teacch⑪強度行動障害⑫SEL」を行う。

⑦ 就労での障害者法定雇用率は、公的 3%、民間 2.7%の数字増加及びジョブトレーニング施設増加により、両者ウィンウィンの関係に持って行く。

⑧ 各校種での教職員研修は、合理的配慮・対応などを模擬授業で研修していく。

２．海外における小中学校インクルーシブ教育の時数と考え方

	登録	地区料金	州レート	州の目標
IEP に登録されている生徒	280	--	--	該当なし
完全なインクルージョン（一日の80%以上を一般教育教室内で）	124	44.3%	67.2%	65.49%
部分的インクルージョン（一日の40%～79%を一般教育教室内で実施）	89	31.8%	13.0%	該当なし
実質的に分離（一般教育教室内での時間は一日の40%未満）	53	18.9%	13.2%	13.32%
独立した学校、居住施設、または自宅/病院への配置（親が配置した障害のある私立学校の生徒は含まれません）	14	5.0%	6.6%	6.44%

図７．マサチューセッツ州ボストン ウィンスロップ地区の特別支援教育データ

上はマサチューセッツ州ボストン ウィンスロップ地区の特別支援教育データ（HP で公開）である。完全なインクルーシブをフルインクルーシブといい、それぞれ部分的なインクルーシブとなる。世界的にはフルインクルーシブを目指しているが、上記ボストンでもパーセンテージに分けて、それぞれの子供の教育的ニーズに合わせている。日本でもその子供に合わせたインクルーシブにすべきである。一律に半分以上の時数を特別支援学級で学習する（2022 年文科省通知）ではなく、多く交流学級に行ける子は多く、難しい場合はその子に合わせた時数を保護者本人と決定していく。上記交流の時間は年間の中で固定せず段階的にその子の実態に合わせ運用していくことが大切となる。

３．特別支援教員養成課程

大学での特別支援教員養成課程は「歴史・定義・発達・対応・ABA・情緒の安定（アンガーコントロール）・環境設定・身体の使い方（正中線など）・ICT・Teacch・強度行動障害への対応・SEL（ソーシャルエモーショナル教育）」の領域を行う。

例えば、以下図８のような内容を行っていく。

図８. 大学「教員養成課程」での特別支援＆合理的配慮学習例

４．障害者法定雇用率改正

就労へ向けての具体的な力の構築（就労率100％の特別支援学校の取り組み）60分類

A　そうじ整理整頓　1 清潔 2 清掃 3 整理 4 整頓 5 台ふき 6 モップ 7 ほうき 8 雑巾しぼり 9 ふきんを洗う

B　情緒　1 指示されたことを継続して出来る素直さ 2 躾 3 忍耐力 4 気力 5 長時間の集中力 6 きれない 7 質問できる素直さ 8 謝罪

C　体力　1 重い物を持てる 2 長時間の立位 3 同じ姿勢を保つ 4 バランス感覚　5 長時間はたらき続ける体力　6 健康休まない

D　数・空間　1 数が数えられる 2 大きさの判断 3 大きさの比較 4 長短の理解 5 同じ形を選べる 6 まっすぐ線が引けるテープがはれる 7 真ん中を見極める 8 端を見極める　9 危険察知能力

E　コミュニケーション　1 話すタイミング 2 わからないことを質問できる 3 発信する力 4 人の話を正確に聞く 5 挨拶 6 返事

F　学習能力　1 速さ 2 正確さ 3 状況判断 4 理解力 5 掲示物の理解 6 ルールの把握 7 時間が守れる 8 適度に休憩できる　//etc

図９．丹波篠山市立養護学校における就労へ向けての具体的な力の構築

上図９は、兵庫県丹波篠山市の「篠山養護学校」（2025 年現在も養護学校の名称を使用）という、高等部卒業後 100％の就職率の学校が長年かけて作成した資料である。各企業へアンケート実施した上で就労に必要な上記 60 分類を提唱し、カリキュラム化している。最終ゴールとして、身体・知的・発達障害の子供たちが大人になり自立できる・就労できることは重要である。（もちろん重症児等は例外として社会的システムを作りインクルーシブにしていく必要はあるだろう）

左図 10 にあるよう、法定雇用率の変化を見据え、各企業や公的機関がどれだけ特性を理解し、本人に合った仕事を選択・ジョブトレーニングできる環境を準備できるかが重要となる。

【障害者の法定雇用率】

民間企業＝２．５％（R6）→２．７％（R8）
公的機関＝２．８％（R6）→３．０％（R8）
☆未達成＝100人超企業（不足1人あたり50000円）

しますが、安心安全です。ですから、どちらのメリット・デメリットを取っていくかという選択になるんだと思います。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

Point ① 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。（令和６年４月以降）

	令和５年度	令和６年４月	令和８年７月
民間企業の法定雇用率	2.3％ ⇒	2.5％ ⇒	2.7％
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

図 10.　法定雇用率の今後

５．小中高そして大学・教職員研修における障害理解教育

図 11．小中高大及び教職員研修における障害理解教育の内容例

以下、各校種における障害理解教育の内容（提案）である。

① 幼保育園での絵本読み聞かせ「みんなとちがってもいいじゃない」「いいね」等の絵本で行う。この段階での本人や周りへの特性の説明・相互理解・集団参加・共同活動が重要となる。海外の事例からも早期教育が重要なる。

② 小学校低学年では、読み聞かせ「くろくんとちいさいしろくん」「にじいろのさかな」「ミネルヴァ書房５巻＝自閉症・アスペルガー・ＬＤ・ＡＤＨＤ・ダウン症のおともだち」等を行う。更に体験活動として「障害のあるお友達との体験・目を閉じて補助、手を使わない等」を行う。

③ 小学校高学年では「体験活動・障害の医学的な特性と支援」として、自作テキスト・ＪＶＥ（ジュニアボランティア教育）などを使用し学習する。また、朝会などの全校集会で「特別支援学級の話」を行っていく。

④ 中学・高校では、障害理解教育カリキュラム（上図参照）を行う。

⑤ 大学では、教職員養成課程（特別支援含）で「脳の多様性・海外事例」を学習し、古代からの障害の歴史（家族での役割・日本神話など・優生保護法・廃人学校など負の歴史も含む）の学習を行う。

⑥ 教職員研修では、Web 教材での実践的トレーニングや事例研究、模擬授業を行う。

Ⅵ．日本版インクルーシブ教育モデル試案全体図

これまで述べた提案についての全体図を最後に示す。このモデル案全体図は、決して机上の空論でなく、日本で実現できるように作成した。

海外で見たインクルーシブ教育は、莫大な予算が使われ、多くの人員により実現可能となっている。日本ですぐに予算や人員を増やすことはできない。あくまでも現在の予算で実現可能なインクルーシブ教育から始め、少しずつ、子供や保護者・教師に優しい日本版インクルーシブ教育を実現したい。

図 12. 日本版インクルーシブ教育モデル試案全体図

文献

＜条約・法律＞

1 UNESCO(1994)：サラマンカ声明 前書き及び全文 特別なニーズ教育に関する世界会議

2 外務省（2014）：障害者の権利に関する条約

3 ウォーノック委員会（1978）：イギリス ウォーノック報告イギリス教育法

4 アメリカ（1990）：全障害児教育法（IDEA＝（Individuals with Disabilities Education Act））

5 アメリカ（2002）：No Child Left Behind NCLB（落ちこぼれ防止法）

＜政府文書など＞

1 文部科学省（2012）：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）

2 文部科学省（2015）：インクルーシブ教育システム構築事業

3 文部科学省（2015）：特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告

4 文部科学省（2012）：日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性

5 文部科学省（2012）：諸外国におけるインクルーシブ教育システムの構築状況

6 文部科学省（2012）：日、英、米の特別支援教育として特別な指導を受けている児童生徒の割合

7 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所（1999）：主要国における特別な教育的ニーズを有する子どもの指導について

8　国立特殊教育総合研究所（1992）：教科学習に得意な困難を示す児童生徒の類型と指導法の研究
9　東京都教育委員会東京都教育委員会報告書（2020）：インクルーシブ教育調査
10　国立特別支援教育総合研究所（2025）：インクルーシブ教育システム構築支援データベース
11　国立特別支援教育総合研究所（2025）：特別支援教育法令等データベース
12　国立特別支援教育総合研究所（2016）：諸外国におけるインクルーシブ教育システム構築の状況
13　内閣政府広報室（2023）：障害者に関する世論調査の概要
14　参議院国民生活・経済及び地方に関する調査会資料（2023）：国連の総括所見とインクルーシブ社会への課題

＜学術論文＞

１　一般社団法人 こたえのない学校（2016）：多様な個性が生かされる教育、インクルーシブ教育について考える
２　藤井、齋藤（2010）：通常学級へのコンサルテーション　軽度発達障害児及び健常児への教育的効果、国立特別支援教育総合研究所
３　川合（2016）：インクルージョン・インクルーシブ教育に対する提言、学事出版
４　姉崎（2011）：特別支援教育とインクルーシブ教育　これからのわが国の教育のあり方を問う、ナカニシヤ出版
５　山口（2008）：特別支援教育の展開　インクルージョンを目指す長い旅路、文教資料協会
６　徳永（2005）：教育におけるインクルージョンの国際比較－障害のある子どものインテグレーション、及びインクルージョン－
７　佐藤他（2022）：諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向
８　高橋他：インクルーシブ教育に対する知的障害を主とした特別支援学校教師の意識調査
９　小河（2017）：インクルーシブ教育に対する教師の態度および意識に関する調査－日・伊の教師の意識調査の比較から－
10　佐藤（2018）：インクルーシブ教育体制に関する社会学的探究、フォーラム現代社会学
11　高橋他（2014）：障害児教育におけるインクルーシブ教育への変遷と課題

＜海外論文など＞

１　（2013）：Increasing Inclusive Practices in the Boston Public Schools
２　（2023）：Winthrop (03460000)Special Education Data
３　Theresa Arceneaux Rheams, Sherry K. Bain (2004) ：Regular primary school teachers’ attitudes towards inclusive education: a review of the literature (International Journal of Inclusive Education Volume 15, 2011)
４　（2004）：Social interaction interventions in an inclusive era: Attitudes of teachers in early childhood self-contained and inclusive settings
５　Fletcher Maynard Academy ：What is a Substantially Separate Classroom?

6　Cambridge Public Schools：Substantially Separate Classroom Programs
7　Range of Educational Placements、Your Support　Moves Dreams　Forwa
8　Increasing Inclusive Practices in the Boston Public Schools
9　2024 Wellesley Public Schools　Elementary Program Descriptions

＜参考文献＞

1　向山洋一・大場龍男（2000）：向山洋一は障害児教育にどう取り組んだか、明治図書
2　向山洋一（2006）：向山洋一全集 81 向山が切り拓く特別支援教育
3　吉利宗久（2007）：アメリカ合衆国におけるインクルージョンの支援システムと教育的対応、渓水社
4　安藤房治（2001）：インクルーシブ教育の真実 アメリカ障害児教育レポート、学苑社
5　清水貞夫（2012）：インクルーシブ教育への提言、クリエイツかもがわ
6　西村修一（2014）：合理的配慮と ICF の活用 インクルーシブ教育実現への射程、クリエイツかもがわ
7　多賀一郎 南恵介（2021）：間違いだらけのインクルーシブ教育、黎明書房
8　多賀一郎 南恵介（2021）：きれいごと抜きのインクルーシブ教育、黎明書房
9　渡部昭男編著（2012）：日本版インクルーシブ教育システムへの道、三学出版
10　須田正信他（2011）：基礎から始めるインクルーシブ教育の実践、明治図書
11　野口友康（2020）：フルインクルーシブ教育の実現に向けて、明石書店
12　吉田茂孝（2023）：インクルーシブ教育時代の授業における集団の指導、福村出版
13　湯浅恭正他編著（2019）：よくわかるインクルーシブ教育、ミネルヴァ書房
14　藤川大祐（2017）：インクルーシブ教育を実践する！授業づくりネットワーク NO25、学事出版
15　青山新吾他（2019）：インクルーシブ教育を通常学級で実践するってどういうこと？、学事出版
16　木村泰子（2015）：みんなの学校が教えてくれたこと、小学館
17　酒井幸子他（2023）：インクルーシブ保育、ナツメ社
18　文部科学省（2022）：諸外国の教育動向 2022
19　荒井裕樹（2022）：障害者ってだれのこと？、平凡社
20　野村庄吾（1996）：障害者教育入門、岩波書店
21　鈴木文治（2024）：人を分けることの不条理、明石書店
22　村中直人（2020）：ニューロダイバーシティの教科書、金子書房
23　原田琢也（2024）：インクルーシブな教育と社会、ミネルヴァ書房
24　川谷紀宗他（2023）：特別支援教育総論第 2 版インクルーシブ時代の理論と実践、北大路書房
25　モナ・デラフーク（2022）：発達障害からニューロダイバーシティへ、春秋社